

突厥の啓民可汗の上表文の文章

——読「突厥碑文」劄記(二)——

護 雅 夫

(一) 突厥の沙鉢略(始波羅)可汗が隋の文帝におくつた上書の一つに、

辰年九月十日、從天生大突厥天下賢聖天子伊利俱盧設莫何始波羅可汗、致書大隋皇帝云々。

の語ではじまるものがある。⁽¹⁾古く、ヒルト(Hirth, F.)はこれに触れ、ほぼつぎのような意味のことをのべた。

隋書^卷一高祖紀下、開皇六年(五八)正月の条に、「庚午、班曆於突厥」とあつて、この年に、中国の曆法が突厥に公式に移入されたことが示されている。ところが一方、上に引用した「書簡の書かれた五八四年という年は干支でいうと甲辰の年に相当する。」しかし、そこにはただ、「辰年」とだけ見えていて、「甲辰」の「甲」が書かれていない。これは、可汗が、上述の五八六年における「中国曆法の公式の移入に先きだつて」、「すでに一二支紀年法に従つて日附をあらわしていたこと、そして、『辰年』という表現がチュルク語の「 $\text{E}^{\text{H}}\text{E}^{\text{H}}$ 」⁽²⁾の翻譯らしいことをしめしているようである。⁽³⁾

ついでペリオ(Pelliot, P.)は、この上書について、これが「チュルク語から非常に正確に翻譯されたものである

突厥の啓民可汗の上表文の文章 護

ることは明白なことと思われ⁽⁴⁾」といい、その日附が中国風に従わないで書面の冒頭に置かれていることを指摘し、さらに、そこに見えている可汗の称号もまた、つぎのようなチュルク語のそのの翻譯と音写とをあわせ記したものである、とのべた。すなわち、ペリオによれば、「從天生」は *tandia bolmis* ⁽⁵⁾ (「天より生れし」) の、「賢」は *bilga* (「賢き」) の、それぞれ直訳、「天子」は *tanjrig* (「天の如き」) のような何らかの形容語の中国的表現、そして、「伊利俱盧設莫何始波羅可汗」は、*El-kul-sad-barya* (2) *špara-qayan* の音写であろう、というのである⁽⁶⁾。

ここでペリオが、「天子」を、「天の如き」を意味するチュルク語 *tanjrig*、またはそれに類する形容語の中国的表現である、とする点には、些か問題がないでもない⁽⁷⁾。しかし、その他については、わたしは、かれの説は肯綮に当たっていると思う。すなわち、わたしは、上掲の書簡のなかで、ヒルトが言うように「辰年」の語だけがチュルク語の直訳であるのではなく、ペリオの説のように、その可汗号もまた、チュルク語のそのの翻譯と音写とから成っていた、と考える。

そうだとすると、上に引用した「辰年九月十日云々」ではじまる沙鉢略可汗の上書全文もまた同じく、チュルク語からの「非常に正確な翻譯」であることは、ほぼ推察される。しかし、この書簡についていう限り、その文章からこのことを確認することはできないようであつて、ペリオも、これに関しては何ものべていない。

しかし、このように、突厥の可汗が中国の皇帝におくつた上書の或るものが、チュルク語からの「非常に正確な翻譯」であつたらしいとすると、これに類する他の上書または上表文のなかには、その文章中に、もとのチュルク語の根跡が、何らかのかたちで見出されるものもあるのではないか、と考えるのは、ごく自然であろう。

(二) さて、沙鉢略可汗のあとに、莫何・都藍可汗が立つた。この都藍可汗の治世には、かれのほかにも、突利・達頭可汗がいたが、隋は突厥に対して離間策をとり、突利可汗に安義公主を娶わせ、これに南遷を勧めた。⁽⁸⁾ 都藍可汗はこの処置に憤慨して、隋への朝貢を絶つたが、突利可汗は隋に入朝して、意利珍豆啓民可汗に⁽⁹⁾ 拜せられ、朔州の大利城に居を定めて、すでに歿していた安義公主のあとに、義成公主を降嫁された。そのうち啓民可汗は都藍可汗の侵掠に堪えかねて夏・勝兩州の間に遷つたが、⁽¹⁰⁾ 都藍可汗が部下に殺され⁽¹¹⁾ (開皇一九年⁽⁵⁾ 五九)、達頭可汗が吐谷渾に西走するにおよんで⁽¹²⁾ (仁寿三年⁽⁶⁾ 三六)、啓民可汗が突厥の大可汗となるに至つた。⁽¹³⁾ 文帝について即位した煬帝が、大業三年^(七) 七〇) 六月に榆林に行幸すると、啓民可汗は義成公主とともにその行宮に來り朝し、つぎの表をたてまつた。

已前聖人先帝莫緣可汗存在之日、憐臣、賜臣安義公主、種種無少短、臣種末為聖人先帝憐養、臣兄弟妬惡、相共殺臣、臣當時無処去、向上看只見天、下看只見地、實憶聖人先帝言語、投命去來、聖人先帝見臣、大憐臣死命、養活勝於往前、遣臣作大可汗坐着也、其突厥百姓死者以外、還聚作百姓也、至尊⁽¹⁴⁾ 今還如聖人先帝、捉天下四方坐也、還養活臣及突厥百姓、實無少短、臣今憶想聖人及至尊養活事、具奏不可尽、並至尊聖心裏在、臣今非是旧日辺地突厥可汗、臣即是至尊尊臣民、至尊憐臣時、乞依大國服飾法用、一同華夏、臣今率部落敢以上聞、伏願天慈不違所請。

わたしが本小論でとりあげるのは、この上表文のなかの数句である。

(三) この冒頭で、啓民可汗は、隋の文帝を「聖人先帝莫緣可汗」と称しているが、かれは、開皇一八年^(八) 五九) また

は二〇年⁽¹⁷⁾六〇に文帝にたてまつつた上表文においても、文帝に同じく「大隋聖人莫緣可汗」と呼びかけている。劉茂才博士はこの「莫緣」を、最初の箇所では Mo-üan と音写し⁽¹⁸⁾、それに附した註で、「莫緣可汗」の意味についてつぎのような四説が考えられる、とする。(1) 限界(つまり縁^{まぎ})の無い可汗、すなわち、いつて見れば、無限の国土を支配する可汗。(2) (良い)めぐりあわせ(縁^{えん})を持たぬ可汗。(3) 仏教的には、Pratyaya(縁^{えん})の無い Pratyaya からまぬがれた可汗。(4) しかし、「莫緣」は恐らくまた、古代チュルク語単語の音写でもありうる。回鶻の可汗の名前「磨延曷」の「磨延」は、ペリオによつて、モンゴル語で「富んだ、幸福な」を意味する Bayan に比定された。自分は、いま問題の「莫緣」は「磨延」の異形であると推定する⁽¹⁹⁾。

ここでは、劉博士は、(4)の考えをとつておられるものの如くである。ところが同博士は、別の箇所、つまり、上引の、啓民可汗の煬帝への上表文中の「莫緣可汗」には、allmachige Herrscher という訳語を与えている⁽²⁰⁾。これで見ると、同博士は、ここでは、(1)の解釈に従つておられるらしい⁽²¹⁾。

ところで、周書^三卷三 趙文表伝には、「羅莫緣」という名の突厥の使節が見えている。わたしは、当面の問題の「莫緣」も、この使節の名前の「莫緣」も、また、回鶻の可汗の名前(旧称号?)の「磨延」も⁽²²⁾、ともに同じ古代チュルク語単語、しかも何らかの美称の音写である、と考える。つまり、劉博士のあげられた可能性のうち(4)をとりたと思う。シュレーゲル(Schlegel, G.)は「磨延」をチャガタイ語の boyun または moyun (「長い、高い」)に当てたが、ペリオは、その説を否定して、むしろ *bayan に比定した方が良い、と言つた⁽²³⁾。かれはこれをモンゴル語だと確言しているわけではないが、かれがこの説を立てたさい、モンゴル語の bayan (「富んだ、富裕」)を考え

ていたことはほぼ確かである。しかし、少なくとも今日知られている限り、当時のチュルク語で「富んだ」をしめすさいには、bayの語が用いられていて、⁽²⁴⁾ bayan というのは見当らぬ。

そのものとチュルク語単語が如何なるものであつたか、わたしは、これを確定することができないが、とにかく、啓民可汗がその二つの上表文で、文帝を指すのに用いた「莫縁可汗」の「莫縁」とは、古代チュルク語における何らかの美称の音写にはかならぬ、と思う。そうだとすれば、この二つの上表文も、もとはチュルク語であつた、ところがその訳者は、そこに書かれた qayan (可汗) の上の語を翻譯せず、またはできず、そのまま音写するにとどまつた、ということにならう。⁽²⁵⁾

(四) 第二に、わたしは、さきに引用した上表文中の一句「其の突厥の百姓の死せる者以外は、還^{またり}聚りて百姓と作りし也」について考えるが、この句の主語は、たとえそのうちの「死せる者以外」であらうと、とにかく「突厥の百姓」である。それが「百姓と作りし也」とは、すこし妙ではないか。⁽²⁶⁾

ところが、「突厥碑文」の二つ Tonyuquq (曠欲谷) 碑文で、ごちのように見える。

iltiris	qayan	gazramasar,	udu	bän	özüm	gazramasar,	il	ymä	budun	
イルテナリシニ可汗	克たざりしならば、	従いて	我	自身	克たざりしならば、	圍	もまた、	百姓	⁽²⁷⁾	
ymä	yog	ärtäci	ärti.	gazranduqin	üçün,	uduy	özüm	gazranduqum	üçün, il	
もまた	無く	なりたる	べし。	彼の克ちたる	故に、	従える	我自身	の克ちたる	故に、	圍
ymä	il	boldi,	budun	ymä	budun	boldi.	⁽²⁸⁾			
もまた	圍	となれり、	百姓	もまた	百姓	となれり。				

この一句「国もまた国となれり。百姓もまた百姓となれり」は、意味がはつきりしないが、マールン(MALOV, S.E.)はこれを「国もまた(現在の)国となれり。百姓もまた(現在の)百姓となれり」と解している。⁽²²⁾

ところで、上に引用したところに見える「(突厥の)百姓が無くなる」、「百姓となる」という表現は、「突厥碑文」のほかの箇所にもある。例えば、Tonquuq 碑文に、

türk budun ölti, alqindi, yoq boldi.⁽²³⁾
突厥(の) 百姓 死せり、 衰えたり、 無く なれり。

また、

qapayan qayan türk sir budun yirintä bod ymä budun ymä kişi ymä idi yoq
カフヤン = 可汗 突厥 ? 百姓 の地に、 存在 もまた 百姓 もまた 人 もまた 主 無く

ärtäci ärti.⁽²⁴⁾
なりたる へし。

とからん、Kül-tigin (龜特勤) 碑文、Bigä-qayan (拙伽可汗) 碑文に、

üzä türk täpripsi, türk iduq y[iri] subı inçä imiş.
上なる 突厥 の天、 突厥の 聖なる 地 水 かく 行なえり。 “türk budun yoq
“突厥(の) 百姓 無く
bolmazun” tıyin, “budun bolçun” tıyin……⁽²⁵⁾
ならざれ” とて, “百姓 となれ” とて (後略)。

とあるが如くである。これらによると、「百姓となる」とは「百姓が死ぬ、衰える、無くなる」の反対であつて「独立する」のような意味を持つもののように思われる。

これをどのように理解するにせよ、わたしは、これらの些か曖昧なチュルク語「百姓もまた百姓となれり」

「突厥の百姓……百姓となれ」に類した表現を、さきの上表文の、これまた些か曖昧な一句「其の突厥の百姓……は、還……百姓となりし也」は、踏まえている、と思う。

同 じ び び 同 じ 上 表 文 の 一 句 中 の 「 死 せ る 者 以 外 は 云 々 」 と い う 言 い 方 だ る が、 Bilgä-qaran 碑文に、

[anda süñü]sädim, süsin sancüm. ičikmä ičikdi, budun boldi. ölügmä
 そこにて 斃えり、我、 その軍を 刺せり、我。降れるもの 降れり、百姓 となれり。 死せるもの

öli. (36)
 死せり。

と見える。これは要するに、「死せる者以外は降りて百姓となれり」の意にほかならぬであろう。そして、この「死せる者以外」は、当然「その残りし者」であるが、そのような表現を、われわれは、「突厥碑文」のなかに知っている。すなわち、例えば、Kül-tigin 碑文、 Bilgä-qaran 碑文に、

anda qalmiši yir sayu qop turu öli yorïyur ärtig. (37)
 そこにて その残りしもの 地 毎に すべて 立ちつつ 死につつ 行きて ありたり、汝。

と じ じ ン、 Tonyuquq 碑文に

ida taşda qalmiši qubranip yiti yüz boldi. (38)
 木 石に (38) その残りしもの 聚まりて 七 百 となれり。

とあるのがそれである。わたしは、これらのチュルク語に似た言いまわし、例えば、「死せるもの死せり。その残りしもの聚まりて、百姓となれり」(40)のような句が、さきの上表文中の一句「……死せる者以外は、還聚りて百姓と作りし也」のチュルク語原文のなかに存在したのではないか、と考える。

らひに注意せらるるは、上引の Tonyuquq 碑文に見える「木石にその残りしもの、聚まりて、七百となれり」の「聚まる」の語である。

ところで「突厥碑文」では、その国家の形成が、「男(兵士)」とか「百姓」とかを「聚める」という語であらわれりしが多し。例えゞ、Kül-tigin 碑文、Bilgä-qayan 碑文、

qaqın garan yiti yigirmi ärin tasqımsı..... tirilip yitmis är bolmis.....
我が父 可汗 十七(人の) 男もて 出でたり。(中路) 集まりて 七十(人の) 男となれり。(中路)。

igärtü qurıranu siläp, tirmis qubratmis. gamarı yiti yüz
前(東)方へ 後(西)方へ 軍(いへき)して、 集めたり、彼、 聚めたり、彼、 そのすべて 七 百(人の)

är bolmis. (41)
男となれり。

と見えようは、その国家の形成は、まず、一人の首長が、その周囲に、自らの手足となるべき「男(兵士)」を「集め」、「聚め」、遊牧戰士団を組織してその首領となることからはじまり、ついで Sine-usu 碑文、

toquz otuz budunumın tirtü qubratı altın. (42)
九姓 鉄勒 の我が百姓を 集めつつ 聚めつつ 掬えたり、我。

とあるものは、多くの百姓(部族)を「集め、聚めつ掬えり」といふことゆゑ、それは進行してゆく。そして、最後には、その首長が國家の君長—qaran—となり、Kül-tigin 碑文、Bilgä-qayan 碑文、

qaran olurtum. qaran olurup yoq çıranı budunur qop qubratdı.
可汗(として) 坐せり、我。 可汗(として) 坐して、 貧 困なる 百姓を すべて 聚めたり、我。

çıranı budunur bay qıldım. az budunur öküis qıldım. (43)
貧しき 百姓を 富裕 とたせり、我。 少なき 百姓を 多く なせり、我。

とか、

türk [budunur tūrip il tutsiqin bunda urtum. (43)
突厥(の) 百姓を 集めて 國を 汝保ちしことを ここに 刻せり、我。

とか見える如く、その「百姓を聚め」「集めた」功績を誇り、また讃えられるに至るのである。突厥・回鶻の可汗号に、itiris (韻跌利施、韻跌伊施。「国集めること」)、itiris (伊里底密施。「国集めたる」) などの形容語の附されたもののあることは、決して偶然ではない。そしてこれはまた、古代遊牧国家がいわゆる「部族連合国家 (Konföderation von Stämme)」であつたこととうらはらなす、といえるであらう。(46)

わたしはこのように、古代遊牧国家、いまの場合に即していえば突厥国家は、何よりもまず、「百姓を聚める」、または「百姓が聚まる」ことを重要な契機として成立した、と考える。そうだとすると、さきの上表文中の「其突厥百姓死者以外、還聚作百姓也」のなかの「聚」字は、その国家の重要な特長を示したものといわざるをえぬ。わたしは、この上表文のもとになつたチュルク語のそれには、qubranip, turrip (「聚まりて」) などの語があり、「聚」はそれを忠実に翻譯したものであらう、と思ふ。(46)

(六) 第三に、同じ上表文中の「至尊……捉天下四方坐也」、「聖人先帝……遣臣作大可汗坐着也」について考える。前者は煬帝が即位したことを、後者は、啓民可汗が文帝から可汗に拜せられたことを、それぞれのべたものである。つまりここでは、皇帝であれ、可汗であれ、一国の君長の位に即くことが、「坐」、「坐着」の語でしめされているのである。そこでまず、この語を問題にする。

一方「突厥碑文」を見ると、これと全く同様だ。突厥の可汗・設(Sad)などの位に即ぐこと、またはその位に在る人々のolur- (「たふる」⁽⁴⁷⁾、⁽⁴⁸⁾「たふる」)の語があらはなれている。ちなみに、例えが Küll-tigin 碑文、

Bilgä-qayan 碑文だ、

qayan olurtum, qayan olurup,……⁽⁴⁷⁾
可汗(として) 坐せり, 我 可汗(として) 坐して, (後略)。

bilgisiz qayan olurmış ärinç, yablaq qayan olurmış ärinç.⁽⁴⁸⁾
智無き 可汗 坐したり き, 悪しき 可汗 坐したり き。

kisi oyında üzä äçüm apam burnın qayan qayan olurmış. olurupan,……⁽⁴⁹⁾
人 の子より 上に, 我が祖 宗 ブミン=可汗, イスラミ=可汗 坐せり。 坐して, (後略)。

ol törüdü üzä içim qayan olurti. içim qayan olurupan,……
その 法より 上に 我が叔父 可汗 坐せり。 我が叔父 可汗 坐して, (中略)。

olurtuqda,……⁽⁵⁰⁾
坐したるとき, (後略)。

だふふ眠る Küll-tigin 碑文だ、

bu ödkä olurtum.⁽⁵¹⁾
この ときに 坐せり, 我。

ふぢふぢの廻り廻る Bilgä-qayan 碑文だ、

bödkä olurtum.⁽⁵²⁾
位に 坐せり, 我。

ふふふ Bilgä-qayan 碑文だ、

[qarım] qaran ičim qaran olurtıngında,.....//////// tənri yarlıqadıq [üčün ö]züm
我が父 可汗 我が叔父 可汗 の坐したるとき、(中略)(欠文)。 天 命じたる 故に 我自身

olurtıquma,.....⁽⁶⁸⁾
の坐したるさい、(後略)。

qarım türk bilgä qaran olurtıngında,.....⁽⁶⁴⁾
我が父 突厥 毗伽 可汗 の坐したるとき、(後略)。

män özüm qaran olurtıqum üčün,.....⁽⁶⁵⁾
我 自身 可汗(として) 坐したる 故に、(後略)。

bödkä özüm olurup,.....⁽⁶⁶⁾
位に 我自身 坐して、(後略)。

𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 Tonyuquq 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆

qaparan qaran olurdi.⁽⁶⁷⁾
カパガン = 可汗 坐せり。

toquz oruz budun tüzä qaran olurtı, tır.⁽⁶⁸⁾
九姓 鉄勒 百姓 上に 可汗 坐せり、 と云う。

𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆⁽⁶³⁾ 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 (šad) 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆 Bilgä-qaran 𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤𐰡𐰆
män toquz yigirmi yıl šad olurtum. toquz yigirmi yıl [qaran o]lurtum.⁽⁶⁹⁾
我 十 九 年 設(として) 坐せり。 十 九 年 可汗(として) 坐せり。

tört yigirmi yašımqa tarduš budun tüzä šad olurtum.⁽⁶¹⁾
十 四 の我が年に、 タルダウシ 百姓 上に 設(として) 坐せり、 我。

などの記録がある。古代チベット語の olur- '坐せる'、'坐せる'、'坐せる'を意味し、「突厥碑文」にもそのような用法が見えてくるが、この語が「可汗・設などについて用いられる」とすれば「上の諸例から知られるように」これらの位に即べると、または即べつゝそのことを指したのじやない。

いうまでもなく、上例における突厥語の *olur* は可汗・設などの位に即くこと、またはその位に在ることを、これに對して、問題の上表文中の「捉天下四方坐也」の「坐」は煬帝が皇帝に即位したことを、それぞれ示しているのであるが、何れにしてもこの両語が、何らかの位に即くことを意味することに變りはない。わたしは、ここで、煬帝の即位をあらわすのにほかならぬ「坐」の語が用いられているのは、この上表文のもとにチュルク語に、突厥で「即位」を示す唯一の用語であった *olur*（「坐する」）の語が使われていたからにはかななるまじ、と思ふ。

ふじふじ、*olur* の *Faktiv* の *olur*「……を（して）坐せしめ」は *olurt-* とおいて、この語は *Kül-tigin* 碑文、*Bilgä-qaran* 碑文ど、

[<i>özümün</i> ol	<i>tägril</i>]	<i>qaran</i>	<i>olurtidi</i>	<i>ärinc.</i>	<i>nän</i>	<i>yılıstı</i>	<i>budunğa</i>
我自身を	かの	天は	可汗(として)	坐せしめたり	き。	如何なる	裕かなる(?)
							百姓にも ⁽⁶³⁾

<i>olurnadım.</i>	<i>icriä</i>	<i>aşsız,</i>	<i>taşra</i>	<i>tonsuz,</i>	<i>yabız</i>	<i>yablaq</i>	<i>budunda</i>	<i>üzä</i>	<i>olurtım.</i> ⁽⁶⁴⁾
坐せざりき、我。	内に	食なき、	外に	衣なき、	悪	しき	百姓より	上に	坐せり、我。

と見えている。そして、この冒頭の一句「我自身を（して）、かの天は、可汗として坐せしめたりき」の主語を「聖人先帝」に代え、中国語に直訳すれば、それはまさに、前掲上表文中の「聖人先帝……遣臣作大可汗坐着也」となるではないか。

(注) かわらば、「突厥碑文」を検すると、以下の如き例が見あたる。*Kül-tigin* 碑文、*Bilgä-qaran* 碑文ど、

<i>tört</i>	<i>bulunğ</i>	<i>qop</i>	<i>yarı</i>	<i>ärmiş.</i>	<i>sü</i>	<i>süläpän,</i>	<i>tört</i>	<i>bulunğaqı</i>	<i>budunur</i>	<i>qop</i>
四	隅	すべて	敵	なりき。	軍	軍(いくさ)して、	四	隅なる	百姓を	すべて

almış, 捉えたり, 彼, qop すべて, baz 征服, qılmış. せり, 彼, başlıyır 頭もてるものを, yükündürmiş, 垂らしめたり, 彼, tizligig 膝もてるものを

sökürmiş. (66) 膝折らしめたり, 彼。

[tört bulunđaqı] budunur qop baz qıldım, 我, yarısız 敵なく, qıldım. したり, 我, qop すべて, maña körti. (67) 四 隅なる 百姓を すべて 征服 せり, 我, 敵なく したり, 我, すべて 我に 服せり。

Bilgä-qayan 畏文⁶⁸

[qayın] qayan içim qayan olurtuğında tört bulunđaqı budunur nänçä
 我が父 可汗, 我が叔父 可汗 の坐したるとき, 四 隅なる 百姓を まさしく(?)

ičmiş]////. täpři 命じたる 故に 我自身 の坐したるさい, 四 隅なる 百姓を
 作れり。(欠文)。

ičim, yaradıñ. (69) 作れり, 我, 創れり, 我。

bödkä özüm oluru, bunça ayır törüg tört bulunđaqı [budun]//// [it]dim. (69)
 位に 我自身 坐して, かくも 重き 法を, 四 隅なる 百姓[欠文] 作れり, 我。

Ogıñ 畏文⁶⁹

äcümüz aparnız yamı qayan tört bulunur qismış, yırmiş, yaymış. basmış. (70)
 我がが祖 衆 ヤミ=可汗 四 隅を 圧せり, 集めたり(?), 震わせり, 襲えり。

ところが一方「突厥碑文」の他の多くの箇所⁷¹に「突厥の可汗の勢威を⁷²東(前: il, öñ)・南(右: bir, biri)・

西(後: qurı)・北(左: yır, yiri)にわたつたが、「軍を獲る(sü silä-, yorı-)」その結果、それらの方面の

「百姓が来て (budun kai-)」可汗に「すべて服し (qop……kai-)」やらに、可汗や特勤の死に當つては、その東南西北各方面から、「哀悼するもの (yorzi, siriči)」が来た、⁽²²⁾ どうかたちであらわしている。そうだとすると、さきにあげた諸文例に、「四隅すべて敵なりき。軍、軍して、四隅なる百姓をすべて捉えたり、彼。すべて征服せり、彼」、「四隅なる百姓をすべて征服せり、我」、「四隅なる百姓を作れり、我。創れり、我」、「四隅を庄せり、集めたり(?)、震わせり、襲えり」など見える「四隅 (čört buluŋ)」とは、具体的には、これら東南西北の「四方」を指すものにほかならない。つぎに、わたしが上の第一例そのほかで、「捉える」と訳したチュルク語は 𐰇𐰺𐰽 であるが、これは「取る、持つ、つかむ」を意味する。これに「捉える」という訳語を与えるのは、決して的外れではあるまい。

さらに考えると、上に掲げた「四隅(方)なる百姓をすべて捉えたり、彼。すべて征服せり、彼」そのほかの句は、何れも、可汗または特勤の功業を讃えたものであるが、それらのなかには、「我が父可汗、我が叔父可汗の坐したるとき、四隅(方)なる百姓を、まさしく(?)、作れり。(欠文)。天、命じたる故に、我自身の坐したるさい、四隅(方)なる百姓を作れり、我。創れり、我」、「位に我自身坐して、かくも重き法を、四隅(方)なる百姓(欠文)作り、我」などといつて、四方を征服する(「捉える」)行為と「坐する (olur-)」こと、つまり可汗位への即位とを結びつけているものがある。いうまでもなく、「四隅(方)なる百姓をすべて捉える」こと、「四隅(方)を庄する」ことが、すなわち「坐する」ことの前提であつたからである。

このように見てくると、前掲上表文中の「捉天下四方坐也」とは、上にあげて来たようなチュルク語の翻譯、中

国的表現ではなかつたか、と思われる。⁽⁷⁵⁾

(八) 第四に、さきに引用した上表文中の「聖人先帝見臣、大憐臣死命、養活勝於往前云々」、「至尊……捉天下四方坐也、還養活臣及突厥百姓、実無少短、臣今憶想聖人及至尊養活事、具奏不可尽云々」の句をとりあげる。

そつて、この二では、「文帝と煬帝とが可汗と突厥の百姓とを「養活」したこと、およびそれへの感謝の念が披瀝されてゐる。

ところが一方、「突厥碑文」では、つぎのような表現がある。すなわち、Kül-tigin 碑文、Bilgä-qaran 碑文で、

(1) *anderigin* *üčün igidmiš qaranın sabın almaın, yir sayu bardır.*⁽⁷⁶⁾
汝のかかることの 故に、 養いたる 汝の可汗の 語を とらずして、 地 毎に 行けり、 汝。

(2) *körünün üčün igidmiš bilgä qaranıña ärmis barmis ädğü ilinä kändi*
汝の服従の 故に 養いたる 賢き 汝の可汗に、 在れる 行ける 良き 汝の 圃に、 由ら

yanıldır.⁽⁷⁶⁾
過まてり、 汝。

Bilgä-qaran 碑文に、

(3) *igidmiš qačran yačıldır.*⁽⁷⁶⁾
養いたる 可汗 過まてり。

(4) “*igidäyin*” *tyin saqılñp ?*//////⁽⁷⁷⁾
“養わん” と 思ひて、 (欠文)。

ふたたび、Kül-tigin 碑文、Bilgä-qaran 碑文に、

突厥の啓民可汗の上表文の文章 護

(5) “budunur igidäyin” tiyin, yıraranu oruz budun tapa, ilgärü qıtanı, tatabi
 “百姓を 養はん” とて, 左(北)方へ 鉄勒 百姓 に向げ, 前(東)方へ 契丹, 奚

budun tapa, birgärü tabraé tapa ulur sü iki yigirümi silädim. (78)
 百姓 に向げ, 右(南)方へ シチ に向げ, 大 軍 十 二(度) 軍(いゝき)せり, 我。

ㄴㄸㄹ ㄹㄸ Bilgä-qaran 豊木旦’

(6) türk budun aç arti. ol yilqır alıp igitim. (79)
 突厥 百姓 亂え いたりき。その 家畜を 捉えて 養えり, 我。

ㄴㄸㄹ ㄹㄸ Bilgä-qaran 豊木旦’

(7) ičim qaran olurpan, türk budunur yičä iddi, igitim. çıranıyır bay
 我が叔父 可汗 坐して, 突厥 百姓を 新たに 作れり, 養えり。貧しきを 富裕

qıldı, azır öktüş qıldı. (80)
 となせり, 彼。少なきを 多く となせり, 彼。

(8) [anda] kisträ täpri yarlıqazu, qutum bar üčün, ülügim bar üčün, öläčä
 それより のち, 天 命じたる故に, 我が幸 ある 故に, 我が運 ある 故に, 死すべき

budunur tirgürü igitim. yalın budunur tonlur, çıranı budunur bay
 百姓を 活かし 養えり, 我。裸の 百姓を 衣あるもの, 貧しき 百姓を 富裕

qıldım. az budunur öktüş qıldım. (81)
 となせり, 我。少なき 百姓を 多く となせり, 我。

ㄴㄸㄹ

ㄴㄸㄹ ㄹㄸ igidmis (<igid-mis) (㉟・㉞・㉟)’ igidäyin (<igidäyin) (㉟・㉞)’ igitim (<igi

〈d-tim〉(⑥・⑧) igiti (〈ig〉d-t) (⑦) の igid は、従来いろいろに翻訳されている。その教例をあげると、ラフロフ (RADLOFF, W.) は「育成する、養育する、高める、上げる、高くかかげる」⁽⁸³⁾などと、トムセン (THOMSEN, V.) は「起き上らす、たてなおす、高める、回復させる、挽回する」⁽⁸⁴⁾などと、それぞれ訳し、オルクン (ORKUN, H.N.) は、その語彙集では、これに、「養う、飼育する、大きくする、正す、養育する」⁽⁸⁵⁾という訳語を与え、碑文の翻訳では、これを、「正す、正される、高める、上げる」⁽⁸⁶⁾など訳している。さらにマローフは、巻末の語彙集でも、本文でも、これを、「持ち上げる、引き上げる、高める」⁽⁸⁷⁾などの意味にとり、小野川秀美博士は一貫して「高める」⁽⁸⁸⁾と翻訳しておられる。

ところで、「突厥碑文」のみならず、いわゆる「ウィグル語」をも含めた古代チュルク語におけるその意味をさぐると、フォン・ガマン (VON GABAIN, A.) の *ハンズ* (BANG, W.) はじめに、「養う、育てる、栽培する、飼育する、世話する、面倒を見る、教育する」などの訳語を与え、*kiöig igidmak* (「小ぢいものを養う」) *taqıru igiditüi* (「雞を飼う (もの)」) という例をあげている。⁽⁸⁹⁾ また、マフムド・アル・カーシユガリー (Mahmūd al-Kāşgarī) の辞典には、「ともだち」養う、教育する、育てる」の意味をもつ *ikit-ikidh* の語が見えるが、⁽⁹⁰⁾ これがいま問題の *igid* であることはいままでもない。

さらに、チュルク諸方言について見ると、ラドロフによれば、チャガタイ語に *igiti* の語があり、それは、「養育する、教育する、栽培する、飼育する」の意味を持つ⁽⁹¹⁾ という。これまた、「突厥碑文」の *igid* にほかならない。こう見てくると、さきの諸例に見える *igid* の、本来の、基本的な語義は、「養う、養育する、教育する、飼育

する、栽培する」であることはほほ明らかであろう。⁽⁹²⁾

この語は、従来、「突厥碑文」の翻譯にさいしては、先に紹介したように、「高める、回復させる、正す、持ち上げる」などの意味にとられて来たけれども、わたしは、上掲の諸例に関しては、これを、その本来の、基本的な語義に従つて、「養う」と訳して一向にさしつかえないと思う。すなわち、上例の(1)「養いたる汝の可汗」、(2)「養いたる賢き汝の可汗」、(3)「養いたる可汗」とは、百姓を「養つた」可汗に感謝し、それを讃え、或いは、その恩を仇でかえしたことを責めたものであり、(4)・(5)では、「百姓を養わん」というその可汗の意志が示されている。

そして、この「養う」というのは、具体的には、(5)・(6)によると、各地へ「進軍して(sis sibi)」、「その家畜を捉え(ei yalqir ai)」、「飢えいたる(ac ar)」、「突厥の百姓」を「養う」ことであつた。さらに(7)では、「坐して(即位して)、突厥の百姓を新たに作り、養つた」叔父可汗の功業が、(8)では、「死すべき百姓を活かし養つた(ingürü bi. pi.)」自分のそれが誇らかにのべられているが、その「養う」とは、さらに直接的に、「貧しきを富裕とし」、「少なきを多くし」(7)、「裸の百姓を衣あるもの、貧しき百姓を富裕とし」、「少なき百姓を多くすること」(8)であつた。こう考えてくると、問題の bi. pi. は、いままでの翻譯者のようにとらなくても、「養う」と訳して充分意義が通ずる、いな、こう訳すべきである、と思われる。

そうだとすれば、これらによつてわれわれは、突厥人にとつては、「百姓を養う」、「死すべき百姓を活かし養う(ingürü igid.)」ことは、可汗——一国の君長——たるものの自ら誇るに足る、また感謝されるに足る功業であつたことを知るであろう。

ひるがえつて、本項のはじめに掲げた上表文の二句を見ると、そこには、文帝が可汗を以前にも増して「養活」したと、また、文帝について「天下四方を揜えて坐した」煬帝が、可汗および「突厥の百姓を養活」したことがのべられ、それへの感謝の情が吐露されている。上に指摘したように、突厥人が、「百姓を養う」、「活かし養う」ことこそ、可汗——君長——の誇るべき、また感謝さるべき功業——少なくともその一つ——と考えていたとすれば、わたしは、先に引用した上表文の二句は、この突厥人がその可汗たるべきものに抱いていた考えを、文帝・煬帝に適用したもの、つまりこの二句は、上述の、突厥人の可汗——君長——觀を直截に表現したチュルク語上表文の翻訳、少くともそこに見える「養活」の語は、*igid-*（「養う」）、*irghu igid-*（「活かし養う」）などのチュルク語の直訳にはかなならぬ、と思う。⁹³とくに、「捉天下四方坐也、還養活臣及突厥百姓」という上表文の一句と、「我が叔父可汗坐して、突厥の百姓を新たに作り、養えり」という「突厥碑文」の一句とは、偶然というには余りに酷似しているではないか。

(九) 第五、そして最後に、上掲上表文中の「向上看只見天、下看只見地」の句を問題にする。

さて、突厥にあつても、中国におけると同じく、その君長——可汗——の座は、ただ「人の子」の意志・力だけによつて獲得し、保持しうるものではなかつた。それにはまず、「天の命」、「天の力」、「天の智」が必要だつたのである。これについては、以前にのべたことがあるので、⁹⁴ここでは簡単に触れるにとどめるが、ほかの遊牧君長との戦いにおける突厥の君長の勝利について、*Kül-igin* 碑文、*Biğä-qayam* 碑文に、「天 (*tanu*) が力を与へたる故に、我が父可汗の軍、狼の如くなりき。その敵、羊の如くなりき」⁹⁵とか、「天が命じたる故に、国もてるものを国

なからしめたり、彼。可汗もてるものを可汗なからしめたり、彼⁽⁹⁶⁾とかいい、Bilgä-qaran 碑文に、「天が力を与えたる故に、そこにて刺せり、我。逐えり、我。天が命じたる故に、我克ちたる故に、突厥の百姓克ちたりき⁽⁹⁷⁾」とあり、Tonyuquq 碑文に、「天が命じたる故に、『(敵)多し』とて、我ら怖れざりき⁽⁹⁸⁾』と見えている。さらに、その突厥君長の可汗位への即位に関して、Kül-tigin 碑文、Bilgä-qaran 碑文に、「天が命じたる故に、我自身、我が幸ある故に、可汗(として)坐したり、我⁽⁹⁹⁾」とか、『突厥の百姓の名声無くならざれ』とて、我が父可汗を、我が母可敦を高めし天は、国与えし天は、(中略)我自身を、かの天は、可汗(として)坐せしめたりき⁽¹⁰⁰⁾』とかいい、Bilgä-qaran 碑文に、「天が命じたる故に、我自身の坐したるさい、四隅なる百姓を作れり、我。創れり、我⁽¹⁰¹⁾」とあり、Tonyuquq 碑文に、「それよりのち、天が智を与えたる故に、我自身こそ、可汗を推したり⁽¹⁰²⁾」と記されている。しかも、Kül-tigin 碑文、Bilgä-qaran 碑文に、前にも引用した如く、「それよりのち、天が命じたる故に、我が幸ある故に、我が運ある故に、死すべき百姓を活かし、養えり、我。云々⁽¹⁰³⁾』というのによれば、突厥人の考えでは、即位後の可汗の「善政」もまた、「天の命」、およびそれに由来する可汗自身の「幸運」なくてはかなわぬものであつた。突厥の可汗の称号に、「天従り生れし⁽¹⁰⁴⁾」、「täñriäg täñriä bolmis⁽¹⁰⁵⁾ (天の如き、天より生まれし)」、「täñriäg täñri yaramis⁽¹⁰⁶⁾ (天の如き、天の創れる)」などの形容語が附されたもののあるのも、上述の如き、可汗は「天の命」、「天の力」、「天の智」をうけて支配する、というその考えを示している。

いな、突厥に恵みを垂れるのは、天だけではなかつた。Kül-tigin 碑文、Bilgä-qaran 碑文に、

tüzä	täpři	basmasar,	asra	yir	tälimäsär,	türk	budun,	ilğin	tärünin	kim
上なる	天	庄せざらば,	下なる	地	裂けざらば,	突厥	百姓,	汝が國を,	汝が法を	誰か
artarı	[udacı	arı]. ⁽¹⁰⁶⁾								
曠し	え	たらん。								

とあるように、「上なる天が庄し(墜せ)」、下なる地が裂ける」ときては、「突厥の國、法」は滅ぶべきものでもあり、また、「Kül-tigin 碑文」に「天地の混乱の故に、敵となれり」と見える如く、「天地が混乱」すれば、突厥に敵するものがあらわれるのであつた。それと「Kül-tigin 碑文」「Bilgä-qaran 碑文」に「上なる天、聖なる地・水」(108)、「天、ウマイ神(umay)」、聖なる地・水」(110)などに見える。つまり、天にならんとくくに地、それとイラン起源のウマイ神、水もまた、突厥に辱けなき援助を与えたまふものであつたのである。

そしてそれと「Kül-tigin 碑文」「Bilgä-qaran 碑文」

tüzä	kök	täpři,	asra	yarız	yir	qilindugda,	ikin	ara	kisi	orlı	qilimäs, qun
上なる	蒼き	天,	下なる	黒き	地	つくられしとき,	二つの	間に	人	の子	つくられたり。

とあるのによつてわかるように、突厥人によれば、「人の子」は、天地創造のせい、その両者の間に創られたものであつた。

このような天地観が突厥に固有のものなのか、それとも、外国、とくに中国の影響で成立したものでか、いまだだちにこれに確答を与えることはできない。(117) とくに、「突厥碑文」がいわゆる「突厥第二帝國」のものであることを考へるならば、突厥人が、貞観四年(六三三)からほぼ五〇年にわたる唐への服属期間に、中国の天地観の影響を全く

受けなかつたとは言いきれない。

しかし、わたしが別の論文でのべたように、突厥は本来シャマニズム神観の持ち主であり、そこには、例えば、

毎歳率諸貴人祭其先窟、又以五月中旬集他人水、拜祭天神、於都斤〔四〕四五百里有高山迴出、上無草樹、謂其為勃登擬黎（Bergh）、夏言地神也（周書卷五突厥伝）。

と見えるように、天神地祇の拝祭があつたのである。そうだとすれば、上述の如き天地観に、たとえ外国、とくに中国の影響があつたとしても、そのような影響を受けられる下地は、突厥人の心のなかにすでに用意されていたと考へて誤りない。⁽¹⁴⁾

このように、突厥人のあいだに、元來、天・地をあがめ、その「命」、「力」、「智」を乞う信仰があつたとすると、例の上表文中の一句「向上看只見天、下看只見地」のもとになる語が、もとのチュルク語上表文にあつたと見ることが、あなたがち武断の沙汰ではない。しかも、上に引用したように、「突厥碑文」には、「上なる天庄せざらば、下なる地裂けざらば」、「上なる蒼き天、下なる黒き地」などと見えているが、そのほかにも、Bilik-bayan 碑文に、「上なる天、下なる地」⁽¹⁵⁾という言いまわしがある。このような表現は、いうまでもなく突厥にかぎらず、何処でも見出しうるものである。しかし、わたしは、「向上看只見天、下看只見地」という中国語のなかには、上に引用した如きチュルク語の常套句の根跡が残っている、と考へるものである。

(5) 本小論の冒頭で紹介したように、ヒルトは、沙鉢略可汗の上書のはじめの日附、「辰年」は、チュルク語の 100 yıl の翻譯らしい、といい、ペリオは、それに続いて記されている可汗の称号は、チュルク語の翻譯と音写と

をあわせしるしたものである、とのべた。しかし、ペリオは、その上書が「チュルク語からの非常に正確な翻譯である」といいながら、その本文には触れなかつた。⁽¹¹⁶⁾

わたしは、沙鉢略可汗から二代おいて立つた啓民可汗が隋の煬帝にたてまつつた上表文中からまず、「莫縁」の語について考え、ついで、そのなかの数句、「其突厥百姓死者以外、還聚作百姓也」、「至尊……捉天下四方坐也」、

「聖人先帝……遣臣作大可汗坐着也」、「聖人先帝見臣、大憐臣死命、養活勝於往前」、「至尊……捉天下四方坐也、還養活臣及突厥百姓、実無少短、臣今憶想聖人及至尊養活事、具奏不可尽」、「向上看只見天、下看只見地」の文章を、「突厥碑文」のチュルク語——当の上表文の草された時期に最も近い時代のチュルク語——と比較し、上掲の数句のなかに、「突厥碑文」に見える古代チュルク語の言いまわしに極めて近いもの、いなさらには、その古代チュルク語の直訳とも思われる句、語のあることを指摘したのである。⁽¹¹⁷⁾

上にあげた数句を、ただ独立したものと見るときには、これらをチュルク語からの翻譯、またはチュルク語の中の改訳と考える必要は必ずしもないであろう。わたしは中国語法にくらいけれども、国土の統一を百姓の「聚まる」ことであらわし、君主の即位を「坐」、「坐着」の文字で、また天子が百姓をいつくしむ行為を「養活」の語でしめし、さらに、さきにも触れたように、天を上、地を下と表現することは、中国語でも充分ありうる用法であろう。しかし、突厥の可汗が隋の皇帝にたてまつつた上表文のなかに、「チュルク語から非常に正確に翻譯されたもの」があり、しかも、問題の上表文の書かれた時期に一番近い時代のチュルク語に、上の諸表現に極めて近い、いなそのものズバリの言いまわし、句、語があつたとするならば、それらをそのチュルク語の翻譯、中国的改訳と考

せることは極く自然ではないか。これはただ、中国語にも古代チュルク語にも、そのような言いまわし、句、語が独立して存在したことをしめすにとどまるものではないのである。

最後に、私事ではあるが、この拙な論稿を、昨年致くなられたイスタンブル大学の故ラフメティハアラ (Rahmeti Arat) 教授の書に捧げることが許されたい。同教授から古代チュルク語の手ほどきを受けなかつたならば、わたしは、このような論稿をい書かえなかつたであろう。(東京大学助教授)

註

- (一) 随書卷八突厥伝。
- (二) 正トハハダ loo yil, luu yil, lung yil である。
- VON GABAIN, A.: Altürkische Grammatik, Leipzig, 1950. SS. 108, 318. 正トハ AtG. 突厥伝。
- (三) HIRTH, F.: Nachwort zur Inschrift des Tonjukuk (RADLOFF, W.: Die Altürkischen Inschriften der Mongolei, Zweite Folge, Petersburg, 1899). SS. 122-123.
- (四) Pelliot, P.: Neuf notes sur des questions d'Asie Centrale, TP., vol. XXVI, 1929 p. 209.
- (五) ヴォルナー (Müller, F. W. K.) は *bulniš tägridä bulniš* である。Müller, F. W. K.: Uigurische Glossen, Ostaratische Zeitschrift, VIII, 1919-1920. SS. 313-314. *bulniš* が指摘しているように (op.

cit., p. 210, n. 1) 回鶻の可汗の称号に附された *tägridä qut bulniš* から類推したものであろう。古代チュルク語のみならず、現代チュルク諸方言の多くで *bul-²* は「見つける」「得る」を意味する。上の *tägridä qut bulniš* は *qut* (「幸福」「幸運」「果報」) はこの *bul-* の目的語であるから、*tägridä qut bulniš* は「天で(より)果報を得た」の意である。ところが *tägridä bolniš* または *tägridä bulniš* の場合には、そのような目的語はない。従つてこれは *tägridä bulniš* (「天より得た」) ではなく、*tägridä bolniš* (「天で(より)生まれた」) であろう、と思われる。なお、「唐故三十姓可汗貴女阿那氏墓誌銘」に、「天上得果報天男突厥聖天骨咄祿駸大可汗」(冊府元龜卷九十九外臣部和親篇に、「天上得果報天男突厥聖天骨咄祿汗」)と見える。羽田亨博士はこの「天上得果報」を「天上より

り得たる、果報(を有せる)と理解し、これは、 *tānriḍā bulmiṣ qut* の漢訳である、⁹といわれた(羽田亨)「唐故三十姓可汗貴女阿那氏之墓誌」、『羽田博士史学論文集 言語・歴史篇』京都、昭和三年)三七二—三七三頁)。¹⁰しかし、*qut* (幸福、果報)は名詞であつて、このままでは形容詞にはなり得ない。その形容詞果報を有せる、幸福なる」は、上掲の可汗号に見えるように「骨咄祿 (*qutluγ*)」でなければならぬ。わたしは、このような理由から、「果報」を「得」の目的語と解して、「天上得果報」を「天にて(より)果報を得たる」と読み、これは、*tānriḍā qut bulmiṣ* の漢訳であらう、と思う。しかし、こう考えると、同じ墓誌銘に見える「三十姓天上得毗伽煞可汗」の説明に窮する。「毗伽煞可汗」が *biḡa-sad qayan* の音写であることはほぼたしかであるから、そうすると、「天上得」は、それだけで独立した句と見なさねばならぬ。わたしは、いまのところ、(1) *tānriḍā bolmiṣ* (「天にて(より)生まれたる」)の漢訳、つまり、或いは「天上生」などとあるべきところを、*qut* の「天上得果報……骨咄祿煞大可汗」の「天上得」にうつられて、同じく「天上得」と誤り書かれたか、をまなくば、(2)「天上得」の下に、「得」の目的語をしめす語が脱落しているか、何れかであらう、と考えておきたい。この墓

突厥の啓民可汗の上表文の文章 護

誌銘には、誤字・脱字が間々見あたるようだからでもある。補註(一)参照。

(9) Pelliot: op. cit., pp. 209-211.

(7) 前註(5)であげた墓誌銘に見える默嚩可汗の称号中に「天男」の語がある。羽田博士は、これを「天より生まれたる男」の意に解して、これは、*Biḡa-qayan* 碑文南面第一三行(羽田博士のいわゆる「突厥碑文のヒンヤイ文字にて記せるもの」)に記された *tānriḡe tānri yaratiṣ türk biḡa qayan* (「天の如き、天の創れる突厥の賢き可汗」)の *tānri yaratiṣ* の意を訳しこれに「男」の語を加えたものであらう、といわれた(上掲論文、三七三頁)。もしそうだとすると、本文で掲げた沙鉢略可汗の称号中の「天子」も、これと同じく *tānri yaratiṣ* (「天の創れる(子)」)の漢訳であるかも知れない。なお、敦煌でスタインによつて発見された突厥文字で記された文書には、「天子」を *tān-si* と音写している。Thomsen, V.: Dr. M. A. Stein's Manuscripts in turkish "Runic" Script from Miran and Tunhuang (Samlede Athanlinger, III, København, 1922). p. 234. 補註(2)参照。

(8) 隋書突厥伝、隋書^{卷五}長孫晟伝。

(9) 隋書突厥伝。この可汗号は、このほか、意利珍寶啓

民可汗、意利彌豆啓人可汗、意利弥豆啓民可汗などとして伝えられている。

(10) 隋書突厥伝、隋書長孫晟伝。

(11) 隋書突厥伝、隋書^{卷九}高祖紀下。

(12) 隋書長孫晟伝。

(13) 以上の経過については、なお、拙稿「東突厥官称号考序説——『突厥第一帝国』における可汗——」(『東洋学報』三七—三、昭和二十九年二月)、三一—三三頁参照。

(14) 百衲本には「姪」に作る。「姪」が正しい。

(15) 北史^{卷九}突厥伝には「合」に作るが、「今」の方が正しい。

(16) 北史突厥伝は「於」に作る。これについては後註(73)参照。

(17) 隋書突厥伝によると、開皇一〇年のことのようにあるが、冊府元龜^{卷九}八〇外臣部通好篇では、開皇一八年になつてゐる。

(18) Lju Mau-tsai: Die chinesischen Nachrichten zur Geschichte der Ost-Türken (T'u-küe), Wiesbaden, 1958. Buch I, S. 60.

(19) Lju Mau-tsai: op. cit., Buch II, S. 535, Anm. 336.

(20) Lju Mau-tsai: op. cit., Buch I, S. 61.

(21) なお、この書を紹介・批評した拙稿を参照。『史学雑誌』七二—三、昭和三八年三月。

(22) 例えば、冊府元龜^{卷九}六七外臣部繼襲篇。

(23) Pelliot, P.: À propos des Comans, J. A., 1920. p. 153, n. 1.

(24) 以下、註におうづは、Kül-tigin 碑文を I' Bilgä-qayan 碑文を II' Tonyuquq 碑文を T' Sine-usu 碑文を S. u. と略称し、その東面・南面・西面・北面をそれぞれ E, S, W, N で、また行の順番を数字でしめす。IS 10, IIN 8; IIE 14; IE 29, IIE 23. そのほか。

(25) 例えば、唐会要^{卷七}に、玄宗と突厥の使節阿史徳頓利発とが、「訳者」を通じて話を交えたことが見えてゐる。

(26) 「聖人」は、意味は若干異なるが、或いは qunhy の漢訳かも知れぬ。

(27) 劉博士はこの一句を、「死から免れた多くの突厥は選んで来て、聚まり、余の民となつた」と訳しておられる(Lju Mau-tsai: op. cit., Buch I, S. 62)。わたしはこの「選」字を、この後文に見える「還養活臣及突厥百姓」中、それと同じく、「また」と読むものである。「選りて」とすると、「何処から」選りて来た」のか、そ

の説明を要するであらう。

(28) 劉博士が主語の「突厥の百姓」を「多くの突厥」と改め訳されたのは、この点を考慮しての上のことでもあらうか。

(29) *il-el* は「国」を、*budun* は「民衆、部族」を意味する。拙稿「*トヒヒセノニチュルタ*における *il-el* と *udur*」(『古代学』七—一)、『およら』「突厥の国家——『オルホン碑文』を中心として」(『古代史講座』4、昭和三十七年七月)、「古代チュルク社会に関する覚書——『トヒヒセイ碑文』を中心として」(『古代史講座』6、昭和三十七年—二月)参照。この *il-el* は *budun* を中国風で「百姓」と訳して行く。

(30) *Orkun* (*ORKUN*, *H.N.*) は *ur* と *kin* を *z z* 字を *l* と解して、*ur* の語を *elim* (「我が國」) と *ur* の *ur* を *Orkun*, *H.N.*: *Eski Türk Yazitları*, İstanbul, 1936-1941. vol. I, ss. 118, 119. 式に ETY. と略称する。しかし、その前文で *udu bän özüin* とあり、*ur* と *udur* とあるのから見て、*ur* の *udur* と続く語は *özüin* とあると見た方が正しいであらう。

(31) T 54-56.

(32) Malov, S.E.: *Pamyatniki drevneyurkskoj pis'mennosti*, Moskva-Leningrad, 1951. s. 70. 式に

Pamyatniki と略称する。

(33) T 3.

(34) T 60.

(35) HE 10-11, HE 10. 以下、両碑文に叙述のある場合、その引用は、*Kül-tigin* 碑文からこれを行なう。また、「突厥碑文」からの引用文中、「わたしが省略したのは…」と、原文に欠けている箇所は *///* で、それぞれしめす。

(36) HE 37.

(37) IS 9, IIN 7.

(38) T 4.

(39) *Yörpön* は「木石」を「*オアシス*のそこかしこ」と意義して、「独立して」の意味だから、*ur* という。*Pamyatniki*, s. 65. *At-Sen* の「独立して」と訳して *ur* を *Thomsen*, V.: *Altürkische Inschriften aus der Mongolei*, ZDMG, 1924. S. 162. 式に ZDMG と略称する。

(40) 突厥語で *ur* と *ur* 例を *ölügän ötti*, *anda qalmışi qubranip budun boldi* と *ur* と *ur* である。

(41) HE 11-13, HE 10-11.

(42) Ş. u. N 5.

(43) IS 9-10, IIN 7.

- (44) IS 10, INN 8.
- (45) 前掲拙稿「突厥の国家」、「古代チュルク社会に関する覚書」参照。
- (46) このように見ると、例えば、通典^{九卷}「突厥中」^八 Bilgä-qayanが唐に入寇しようとしたを、Tonyuquqがこれを諫めて語じた言葉として伝えられている。「唐主英武、人和年豊、未得間隙、不可動也。我衆新集、猶尚疲羸、須且養息三数年、始可觀變而拳」のなかに見える「我衆新集」の語も、必ずしもかりそめのものとは思われなご。「衆」つまり「百姓」を「集める」^{トクゴク}突厥の「国を保つ」前提だったからである。
- (47) IS 9, INN 7.
- (48) IE 5, IIE 6.
- (49) IE 1, IIE 3.
- (50) IE 16-17, IIE 14.
- (51) IS 1.
- (52) INN 1.
- (53) INN 9.
- (54) IS 13.
- (55) IIE 36.
- (56) IIE 2.
- (57) T 51.
- (58) T 9.
- (59) そのほか、IS 3, INN 2に見える ütükän yis olursarも、普通には「鬱督軍山^(山中) (牧地) (ど)とことば^{らば}」と訳されているが、その主語が qayanであることから見ると、これは「鬱督軍山^(山中) (牧地)としておれば」の意かも知れない。
- (60) IS 9.
- (61) IE 15, IE 17はこれを 'sad ärtim (「設けてあれり、我」)と^{トクゴク}。
- (62) AtG. S. 83.
- (63) AtG. S. 354 ²⁷ yils(1)r: wohlhabend (?), müreffeh (?) ²⁸ ²⁹ ³⁰ ³¹ ³² ³³ ³⁴ ³⁵ ³⁶ ³⁷ ³⁸ ³⁹ ⁴⁰ ⁴¹ ⁴² ⁴³ ⁴⁴ ⁴⁵ ⁴⁶ ⁴⁷ ⁴⁸ ⁴⁹ ⁵⁰ ⁵¹ ⁵² ⁵³ ⁵⁴ ⁵⁵ ⁵⁶ ⁵⁷ ⁵⁸ ⁵⁹ ⁶⁰ ⁶¹ ⁶² ⁶³ ⁶⁴ ⁶⁵ ⁶⁶ ⁶⁷ ⁶⁸ ⁶⁹ ⁷⁰ ⁷¹ ⁷² ⁷³ ⁷⁴ ⁷⁵ ⁷⁶ ⁷⁷ ⁷⁸ ⁷⁹ ⁸⁰ ⁸¹ ⁸² ⁸³ ⁸⁴ ⁸⁵ ⁸⁶ ⁸⁷ ⁸⁸ ⁸⁹ ⁹⁰ ⁹¹ ⁹² ⁹³ ⁹⁴ ⁹⁵ ⁹⁶ ⁹⁷ ⁹⁸ ⁹⁹ ¹⁰⁰ ¹⁰¹ ¹⁰² ¹⁰³ ¹⁰⁴ ¹⁰⁵ ¹⁰⁶ ¹⁰⁷ ¹⁰⁸ ¹⁰⁹ ¹¹⁰ ¹¹¹ ¹¹² ¹¹³ ¹¹⁴ ¹¹⁵ ¹¹⁶ ¹¹⁷ ¹¹⁸ ¹¹⁹ ¹²⁰ ¹²¹ ¹²² ¹²³ ¹²⁴ ¹²⁵ ¹²⁶ ¹²⁷ ¹²⁸ ¹²⁹ ¹³⁰ ¹³¹ ¹³² ¹³³ ¹³⁴ ¹³⁵ ¹³⁶ ¹³⁷ ¹³⁸ ¹³⁹ ¹⁴⁰ ¹⁴¹ ¹⁴² ¹⁴³ ¹⁴⁴ ¹⁴⁵ ¹⁴⁶ ¹⁴⁷ ¹⁴⁸ ¹⁴⁹ ¹⁵⁰ ¹⁵¹ ¹⁵² ¹⁵³ ¹⁵⁴ ¹⁵⁵ ¹⁵⁶ ¹⁵⁷ ¹⁵⁸ ¹⁵⁹ ¹⁶⁰ ¹⁶¹ ¹⁶² ¹⁶³ ¹⁶⁴ ¹⁶⁵ ¹⁶⁶ ¹⁶⁷ ¹⁶⁸ ¹⁶⁹ ¹⁷⁰ ¹⁷¹ ¹⁷² ¹⁷³ ¹⁷⁴ ¹⁷⁵ ¹⁷⁶ ¹⁷⁷ ¹⁷⁸ ¹⁷⁹ ¹⁸⁰ ¹⁸¹ ¹⁸² ¹⁸³ ¹⁸⁴ ¹⁸⁵ ¹⁸⁶ ¹⁸⁷ ¹⁸⁸ ¹⁸⁹ ¹⁹⁰ ¹⁹¹ ¹⁹² ¹⁹³ ¹⁹⁴ ¹⁹⁵ ¹⁹⁶ ¹⁹⁷ ¹⁹⁸ ¹⁹⁹ ²⁰⁰ ²⁰¹ ²⁰² ²⁰³ ²⁰⁴ ²⁰⁵ ²⁰⁶ ²⁰⁷ ²⁰⁸ ²⁰⁹ ²¹⁰ ²¹¹ ²¹² ²¹³ ²¹⁴ ²¹⁵ ²¹⁶ ²¹⁷ ²¹⁸ ²¹⁹ ²²⁰ ²²¹ ²²² ²²³ ²²⁴ ²²⁵ ²²⁶ ²²⁷ ²²⁸ ²²⁹ ²³⁰ ²³¹ ²³² ²³³ ²³⁴ ²³⁵ ²³⁶ ²³⁷ ²³⁸ ²³⁹ ²⁴⁰ ²⁴¹ ²⁴² ²⁴³ ²⁴⁴ ²⁴⁵ ²⁴⁶ ²⁴⁷ ²⁴⁸ ²⁴⁹ ²⁵⁰ ²⁵¹ ²⁵² ²⁵³ ²⁵⁴ ²⁵⁵ ²⁵⁶ ²⁵⁷ ²⁵⁸ ²⁵⁹ ²⁶⁰ ²⁶¹ ²⁶² ²⁶³ ²⁶⁴ ²⁶⁵ ²⁶⁶ ²⁶⁷ ²⁶⁸ ²⁶⁹ ²⁷⁰ ²⁷¹ ²⁷² ²⁷³ ²⁷⁴ ²⁷⁵ ²⁷⁶ ²⁷⁷ ²⁷⁸ ²⁷⁹ ²⁸⁰ ²⁸¹ ²⁸² ²⁸³ ²⁸⁴ ²⁸⁵ ²⁸⁶ ²⁸⁷ ²⁸⁸ ²⁸⁹ ²⁹⁰ ²⁹¹ ²⁹² ²⁹³ ²⁹⁴ ²⁹⁵ ²⁹⁶ ²⁹⁷ ²⁹⁸ ²⁹⁹ ³⁰⁰ ³⁰¹ ³⁰² ³⁰³ ³⁰⁴ ³⁰⁵ ³⁰⁶ ³⁰⁷ ³⁰⁸ ³⁰⁹ ³¹⁰ ³¹¹ ³¹² ³¹³ ³¹⁴ ³¹⁵ ³¹⁶ ³¹⁷ ³¹⁸ ³¹⁹ ³²⁰ ³²¹ ³²² ³²³ ³²⁴ ³²⁵ ³²⁶ ³²⁷ ³²⁸ ³²⁹ ³³⁰ ³³¹ ³³² ³³³ ³³⁴ ³³⁵ ³³⁶ ³³⁷ ³³⁸ ³³⁹ ³⁴⁰ ³⁴¹ ³⁴² ³⁴³ ³⁴⁴ ³⁴⁵ ³⁴⁶ ³⁴⁷ ³⁴⁸ ³⁴⁹ ³⁵⁰ ³⁵¹ ³⁵² ³⁵³ ³⁵⁴ ³⁵⁵ ³⁵⁶ ³⁵⁷ ³⁵⁸ ³⁵⁹ ³⁶⁰ ³⁶¹ ³⁶² ³⁶³ ³⁶⁴ ³⁶⁵ ³⁶⁶ ³⁶⁷ ³⁶⁸ ³⁶⁹ ³⁷⁰ ³⁷¹ ³⁷² ³⁷³ ³⁷⁴ ³⁷⁵ ³⁷⁶ ³⁷⁷ ³⁷⁸ ³⁷⁹ ³⁸⁰ ³⁸¹ ³⁸² ³⁸³ ³⁸⁴ ³⁸⁵ ³⁸⁶ ³⁸⁷ ³⁸⁸ ³⁸⁹ ³⁹⁰ ³⁹¹ ³⁹² ³⁹³ ³⁹⁴ ³⁹⁵ ³⁹⁶ ³⁹⁷ ³⁹⁸ ³⁹⁹ ⁴⁰⁰ ⁴⁰¹ ⁴⁰² ⁴⁰³ ⁴⁰⁴ ⁴⁰⁵ ⁴⁰⁶ ⁴⁰⁷ ⁴⁰⁸ ⁴⁰⁹ ⁴¹⁰ ⁴¹¹ ⁴¹² ⁴¹³ ⁴¹⁴ ⁴¹⁵ ⁴¹⁶ ⁴¹⁷ ⁴¹⁸ ⁴¹⁹ ⁴²⁰ ⁴²¹ ⁴²² ⁴²³ ⁴²⁴ ⁴²⁵ ⁴²⁶ ⁴²⁷ ⁴²⁸ ⁴²⁹ ⁴³⁰ ⁴³¹ ⁴³² ⁴³³ ⁴³⁴ ⁴³⁵ ⁴³⁶ ⁴³⁷ ⁴³⁸ ⁴³⁹ ⁴⁴⁰ ⁴⁴¹ ⁴⁴² ⁴⁴³ ⁴⁴⁴ ⁴⁴⁵ ⁴⁴⁶ ⁴⁴⁷ ⁴⁴⁸ ⁴⁴⁹ ⁴⁵⁰ ⁴⁵¹ ⁴⁵² ⁴⁵³ ⁴⁵⁴ ⁴⁵⁵ ⁴⁵⁶ ⁴⁵⁷ ⁴⁵⁸ ⁴⁵⁹ ⁴⁶⁰ ⁴⁶¹ ⁴⁶² ⁴⁶³ ⁴⁶⁴ ⁴⁶⁵ ⁴⁶⁶ ⁴⁶⁷ ⁴⁶⁸ ⁴⁶⁹ ⁴⁷⁰ ⁴⁷¹ ⁴⁷² ⁴⁷³ ⁴⁷⁴ ⁴⁷⁵ ⁴⁷⁶ ⁴⁷⁷ ⁴⁷⁸ ⁴⁷⁹ ⁴⁸⁰ ⁴⁸¹ ⁴⁸² ⁴⁸³ ⁴⁸⁴ ⁴⁸⁵ ⁴⁸⁶ ⁴⁸⁷ ⁴⁸⁸ ⁴⁸⁹ ⁴⁹⁰ ⁴⁹¹ ⁴⁹² ⁴⁹³ ⁴⁹⁴ ⁴⁹⁵ ⁴⁹⁶ ⁴⁹⁷ ⁴⁹⁸ ⁴⁹⁹ ⁵⁰⁰ ⁵⁰¹ ⁵⁰² ⁵⁰³ ⁵⁰⁴ ⁵⁰⁵ ⁵⁰⁶ ⁵⁰⁷ ⁵⁰⁸ ⁵⁰⁹ ⁵¹⁰ ⁵¹¹ ⁵¹² ⁵¹³ ⁵¹⁴ ⁵¹⁵ ⁵¹⁶ ⁵¹⁷ ⁵¹⁸ ⁵¹⁹ ⁵²⁰ ⁵²¹ ⁵²² ⁵²³ ⁵²⁴ ⁵²⁵ ⁵²⁶ ⁵²⁷ ⁵²⁸ ⁵²⁹ ⁵³⁰ ⁵³¹ ⁵³² ⁵³³ ⁵³⁴ ⁵³⁵ ⁵³⁶ ⁵³⁷ ⁵³⁸ ⁵³⁹ ⁵⁴⁰ ⁵⁴¹ ⁵⁴² ⁵⁴³ ⁵⁴⁴ ⁵⁴⁵ ⁵⁴⁶ ⁵⁴⁷ ⁵⁴⁸ ⁵⁴⁹ ⁵⁵⁰ ⁵⁵¹ ⁵⁵² ⁵⁵³ ⁵⁵⁴ ⁵⁵⁵ ⁵⁵⁶ ⁵⁵⁷ ⁵⁵⁸ ⁵⁵⁹ ⁵⁶⁰ ⁵⁶¹ ⁵⁶² ⁵⁶³ ⁵⁶⁴ ⁵⁶⁵ ⁵⁶⁶ ⁵⁶⁷ ⁵⁶⁸ ⁵⁶⁹ ⁵⁷⁰ ⁵⁷¹ ⁵⁷² ⁵⁷³ ⁵⁷⁴ ⁵⁷⁵ ⁵⁷⁶ ⁵⁷⁷ ⁵⁷⁸ ⁵⁷⁹ ⁵⁸⁰ ⁵⁸¹ ⁵⁸² ⁵⁸³ ⁵⁸⁴ ⁵⁸⁵ ⁵⁸⁶ ⁵⁸⁷ ⁵⁸⁸ ⁵⁸⁹ ⁵⁹⁰ ⁵⁹¹ ⁵⁹² ⁵⁹³ ⁵⁹⁴ ⁵⁹⁵ ⁵⁹⁶ ⁵⁹⁷ ⁵⁹⁸ ⁵⁹⁹ ⁶⁰⁰ ⁶⁰¹ ⁶⁰² ⁶⁰³ ⁶⁰⁴ ⁶⁰⁵ ⁶⁰⁶ ⁶⁰⁷ ⁶⁰⁸ ⁶⁰⁹ ⁶¹⁰ ⁶¹¹ ⁶¹² ⁶¹³ ⁶¹⁴ ⁶¹⁵ ⁶¹⁶ ⁶¹⁷ ⁶¹⁸ ⁶¹⁹ ⁶²⁰ ⁶²¹ ⁶²² ⁶²³ ⁶²⁴ ⁶²⁵ ⁶²⁶ ⁶²⁷ ⁶²⁸ ⁶²⁹ ⁶³⁰ ⁶³¹ ⁶³² ⁶³³ ⁶³⁴ ⁶³⁵ ⁶³⁶ ⁶³⁷ ⁶³⁸ ⁶³⁹ ⁶⁴⁰ ⁶⁴¹ ⁶⁴² ⁶⁴³ ⁶⁴⁴ ⁶⁴⁵ ⁶⁴⁶ ⁶⁴⁷ ⁶⁴⁸ ⁶⁴⁹ ⁶⁵⁰ ⁶⁵¹ ⁶⁵² ⁶⁵³ ⁶⁵⁴ ⁶⁵⁵ ⁶⁵⁶ ⁶⁵⁷ ⁶⁵⁸ ⁶⁵⁹ ⁶⁶⁰ ⁶⁶¹ ⁶⁶² ⁶⁶³ ⁶⁶⁴ ⁶⁶⁵ ⁶⁶⁶ ⁶⁶⁷ ⁶⁶⁸ ⁶⁶⁹ ⁶⁷⁰ ⁶⁷¹ ⁶⁷² ⁶⁷³ ⁶⁷⁴ ⁶⁷⁵ ⁶⁷⁶ ⁶⁷⁷ ⁶⁷⁸ ⁶⁷⁹ ⁶⁸⁰ ⁶⁸¹ ⁶⁸² ⁶⁸³ ⁶⁸⁴ ⁶⁸⁵ ⁶⁸⁶ ⁶⁸⁷ ⁶⁸⁸ ⁶⁸⁹ ⁶⁹⁰ ⁶⁹¹ ⁶⁹² ⁶⁹³ ⁶⁹⁴ ⁶⁹⁵ ⁶⁹⁶ ⁶⁹⁷ ⁶⁹⁸ ⁶⁹⁹ ⁷⁰⁰ ⁷⁰¹ ⁷⁰² ⁷⁰³ ⁷⁰⁴ ⁷⁰⁵ ⁷⁰⁶ ⁷⁰⁷ ⁷⁰⁸ ⁷⁰⁹ ⁷¹⁰ ⁷¹¹ ⁷¹² ⁷¹³ ⁷¹⁴ ⁷¹⁵ ⁷¹⁶ ⁷¹⁷ ⁷¹⁸ ⁷¹⁹ ⁷²⁰ ⁷²¹ ⁷²² ⁷²³ ⁷²⁴ ⁷²⁵ ⁷²⁶ ⁷²⁷ ⁷²⁸ ⁷²⁹ ⁷³⁰ ⁷³¹ ⁷³² ⁷³³ ⁷³⁴ ⁷³⁵ ⁷³⁶ ⁷³⁷ ⁷³⁸ ⁷³⁹ ⁷⁴⁰ ⁷⁴¹ ⁷⁴² ⁷⁴³ ⁷⁴⁴ ⁷⁴⁵ ⁷⁴⁶ ⁷⁴⁷ ⁷⁴⁸ ⁷⁴⁹ ⁷⁵⁰ ⁷⁵¹ ⁷⁵² ⁷⁵³ ⁷⁵⁴ ⁷⁵⁵ ⁷⁵⁶ ⁷⁵⁷ ⁷⁵⁸ ⁷⁵⁹ ⁷⁶⁰ ⁷⁶¹ ⁷⁶² ⁷⁶³ ⁷⁶⁴ ⁷⁶⁵ ⁷⁶⁶ ⁷⁶⁷ ⁷⁶⁸ ⁷⁶⁹ ⁷⁷⁰ ⁷⁷¹ ⁷⁷² ⁷⁷³ ⁷⁷⁴ ⁷⁷⁵ ⁷⁷⁶ ⁷⁷⁷ ⁷⁷⁸ ⁷⁷⁹ ⁷⁸⁰ ⁷⁸¹ ⁷⁸² ⁷⁸³ ⁷⁸⁴ ⁷⁸⁵ ⁷⁸⁶ ⁷⁸⁷ ⁷⁸⁸ ⁷⁸⁹ ⁷⁹⁰ ⁷⁹¹ ⁷⁹² ⁷⁹³ ⁷⁹⁴ ⁷⁹⁵ ⁷⁹⁶ ⁷⁹⁷ ⁷⁹⁸ ⁷⁹⁹ ⁸⁰⁰ ⁸⁰¹ ⁸⁰² ⁸⁰³ ⁸⁰⁴ ⁸⁰⁵ ⁸⁰⁶ ⁸⁰⁷ ⁸⁰⁸ ⁸⁰⁹ ⁸¹⁰ ⁸¹¹ ⁸¹² ⁸¹³ ⁸¹⁴ ⁸¹⁵ ⁸¹⁶ ⁸¹⁷ ⁸¹⁸ ⁸¹⁹ ⁸²⁰ ⁸²¹ ⁸²² ⁸²³ ⁸²⁴ ⁸²⁵ ⁸²⁶ ⁸²⁷ ⁸²⁸ ⁸²⁹ ⁸³⁰ ⁸³¹ ⁸³² ⁸³³ ⁸³⁴ ⁸³⁵ ⁸³⁶ ⁸³⁷ ⁸³⁸ ⁸³⁹ ⁸⁴⁰ ⁸⁴¹ ⁸⁴² ⁸⁴³ ⁸⁴⁴ ⁸⁴⁵ ⁸⁴⁶ ⁸⁴⁷ ⁸⁴⁸ ⁸⁴⁹ ⁸⁵⁰ ⁸⁵¹ ⁸⁵² ⁸⁵³ ⁸⁵⁴ ⁸⁵⁵ ⁸⁵⁶ ⁸⁵⁷ ⁸⁵⁸ ⁸⁵⁹ ⁸⁶⁰ ⁸⁶¹ ⁸⁶² ⁸⁶³ ⁸⁶⁴ ⁸⁶⁵ ⁸⁶⁶ ⁸⁶⁷ ⁸⁶⁸ ⁸⁶⁹ ⁸⁷⁰ ⁸⁷¹ ⁸⁷² ⁸⁷³ ⁸⁷⁴ ⁸⁷⁵ ⁸⁷⁶ ⁸⁷⁷ ⁸⁷⁸ ⁸⁷⁹ ⁸⁸⁰ ⁸⁸¹ ⁸⁸² ⁸⁸³ ⁸⁸⁴ ⁸⁸⁵ ⁸⁸⁶ ⁸⁸⁷ ⁸⁸⁸ ⁸⁸⁹ ⁸⁹⁰ ⁸⁹¹ ⁸⁹² ⁸⁹³ ⁸⁹⁴ ⁸⁹⁵ ⁸⁹⁶ ⁸⁹⁷ ⁸⁹⁸ ⁸⁹⁹ ⁹⁰⁰ ⁹⁰¹ ⁹⁰² ⁹⁰³ ⁹⁰⁴ ⁹⁰⁵ ⁹⁰⁶ ⁹⁰⁷ ⁹⁰⁸ ⁹⁰⁹ ⁹¹⁰ ⁹¹¹ ⁹¹² ⁹¹³ ⁹¹⁴ ⁹¹⁵ ⁹¹⁶ ⁹¹⁷ ⁹¹⁸ ⁹¹⁹ ⁹²⁰ ⁹²¹ ⁹²² ⁹²³ ⁹²⁴ ⁹²⁵ ⁹²⁶ ⁹²⁷ ⁹²⁸ ⁹²⁹ ⁹³⁰ ⁹³¹ ⁹³² ⁹³³ ⁹³⁴ ⁹³⁵ ⁹³⁶ ⁹³⁷ ⁹³⁸ ⁹³⁹ ⁹⁴⁰ ⁹⁴¹ ⁹⁴² ⁹⁴³ ⁹⁴⁴ ⁹⁴⁵ ⁹⁴⁶ ⁹⁴⁷ ⁹⁴⁸ ⁹⁴⁹ ⁹⁵⁰ ⁹⁵¹ ⁹⁵² ⁹⁵³ ⁹⁵⁴ ⁹⁵⁵ ⁹⁵⁶ ⁹⁵⁷ ⁹⁵⁸ ⁹⁵⁹ ⁹⁶⁰ ⁹⁶¹ ⁹⁶² ⁹⁶³ ⁹⁶⁴ ⁹⁶⁵ ⁹⁶⁶ ⁹⁶⁷ ⁹⁶⁸ ⁹⁶⁹ ⁹⁷⁰ ⁹⁷¹ ⁹⁷² ⁹⁷³ ⁹⁷⁴ ⁹⁷⁵ ⁹⁷⁶ ⁹⁷⁷ ⁹⁷⁸ ⁹⁷⁹ ⁹⁸⁰ ⁹⁸¹ ⁹⁸² ⁹⁸³ ⁹⁸⁴ ⁹⁸⁵ ⁹⁸⁶ ⁹⁸⁷ ⁹⁸⁸ ⁹⁸⁹ ⁹⁹⁰ ⁹⁹¹ ⁹⁹² ⁹⁹³ ⁹⁹⁴ ⁹⁹⁵ ⁹⁹⁶ ⁹⁹⁷ ⁹⁹⁸ ⁹⁹⁹ ¹⁰⁰⁰
- (64) IE 25-26, IIE 21.
- (65) IE 2, IIE 3.
- (66) ¹ ² ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷ ⁸ ⁹ ¹⁰ ¹¹ ¹² ¹³ ¹⁴ ¹⁵ ¹⁶ ¹⁷ ¹⁸ ¹⁹ ²⁰ ²¹ ²² ²³ ²⁴ ²⁵ ²⁶ ²⁷ ²⁸ ²⁹ ³⁰ ³¹ ³² ³³ ³⁴ ³⁵ ³⁶ ³⁷ ³⁸ ³⁹ ⁴⁰ ⁴¹ ⁴² ⁴³ ⁴⁴ ⁴⁵ ⁴⁶ ⁴⁷ ⁴⁸ ⁴⁹ ⁵⁰ ⁵¹ ⁵² ⁵³ ⁵⁴ ⁵⁵ ⁵⁶ ⁵⁷ ⁵⁸ ⁵⁹ ⁶⁰ ⁶¹ ⁶² ⁶³ ⁶⁴ ⁶⁵ ⁶⁶ ⁶⁷ ⁶⁸ ⁶⁹ ⁷⁰ ⁷¹ ⁷² ⁷³ ⁷⁴ ⁷⁵ ⁷⁶ ⁷⁷ ⁷⁸ ⁷⁹ ⁸⁰ ⁸¹ ⁸² ⁸³ ⁸⁴ ⁸⁵ ⁸⁶ ⁸⁷ ⁸⁸ ⁸⁹ ⁹⁰ ⁹¹ ⁹² ⁹³ ⁹⁴ ⁹⁵ ⁹⁶ ⁹⁷ ⁹⁸ ⁹⁹ ¹⁰⁰ ¹⁰¹ ¹⁰² ¹⁰³ ¹⁰⁴ ¹⁰⁵ ¹⁰⁶ ¹⁰⁷ ¹⁰⁸ ¹⁰⁹ ¹¹⁰ ¹¹¹ ¹¹² ¹¹³ ¹¹⁴ ¹¹⁵ ¹¹⁶ ¹¹⁷ ¹¹⁸ ¹¹⁹ ¹²⁰ ¹²¹ ¹²² ¹²³ ¹²⁴ ¹²⁵ ¹²⁶ ¹²⁷ ¹²⁸ ¹²⁹ ¹³⁰ ¹³¹ ¹³² ¹³³ ¹³⁴ ¹³⁵ ¹³⁶ ¹³⁷ ¹³⁸ ¹³⁹ ¹⁴⁰ ¹⁴¹ ¹⁴² ¹⁴³ ¹⁴⁴ ¹⁴⁵ ¹⁴⁶ ¹⁴⁷ ¹⁴⁸ ¹⁴⁹ ¹⁵⁰ ¹⁵¹ ¹⁵² ¹⁵³ ¹⁵⁴ ¹⁵⁵ ¹⁵⁶ ¹⁵⁷ ¹⁵⁸ ¹⁵⁹ ¹⁶⁰ ¹⁶¹ ¹⁶² ¹⁶³ ¹⁶⁴ ¹⁶⁵ ¹⁶⁶ ¹⁶⁷ ¹⁶⁸ ¹⁶⁹ ¹⁷⁰ ¹⁷¹ ¹⁷² ¹⁷³ ¹⁷⁴ ¹⁷⁵ ¹⁷⁶ ¹⁷⁷ ¹⁷⁸ ¹⁷⁹ ¹⁸⁰ ¹⁸¹ ¹⁸² ¹⁸³ ¹⁸⁴ ¹⁸⁵ ¹⁸⁶ ¹⁸⁷ ¹⁸⁸ ¹⁸⁹ ¹⁹⁰ ¹⁹¹ ¹⁹² ¹⁹³ ¹⁹⁴ ¹⁹⁵ ¹⁹⁶ ¹⁹⁷ ¹⁹⁸ ¹⁹⁹ ²⁰⁰ ²⁰¹ ²⁰² ²⁰³ ²⁰⁴ ²⁰⁵ ²⁰⁶ ²⁰⁷ ²⁰⁸ ²⁰⁹ ²¹⁰ ²¹¹ ²¹² ²¹³ ²¹⁴ ²¹⁵ ²¹⁶ ²¹⁷ ²¹⁸ ²¹⁹ ²²⁰ ²²¹ ²²² ²²³ ²²⁴ ²²⁵ ²²⁶ ²²⁷ ²²⁸ ²²⁹ ²³⁰ ²³¹ ²³² ²³³ ²³⁴ ²³⁵ ²³⁶ ²³⁷ ²³⁸ ²³⁹ ²⁴⁰ ²⁴¹ ²⁴² ²⁴³ ²⁴⁴ ²⁴⁵ ²⁴⁶ ²⁴⁷ ²⁴⁸ ²⁴⁹ ²⁵⁰ ²⁵¹ ²⁵² ²⁵³ ²⁵⁴ ²⁵⁵ ²⁵⁶ ²⁵⁷ ²⁵⁸ ²⁵⁹ ²⁶⁰ ²⁶¹ ²⁶² ²⁶³ ²⁶⁴ ²⁶⁵ ²⁶⁶ ²⁶⁷ ²⁶⁸ ²⁶⁹ ²⁷⁰ ²⁷¹ ²⁷² ²⁷³ ²⁷⁴ ²⁷⁵ ²⁷⁶ ²⁷⁷ ²⁷⁸ ²⁷⁹ ²⁸⁰ ²⁸¹ ²⁸² ²⁸³ ²⁸⁴ ²⁸⁵ ²⁸⁶ ²⁸⁷ ²⁸⁸ ²⁸⁹ ²⁹⁰ ²⁹¹ ²⁹² ²⁹³ ²⁹⁴ ²⁹⁵ ²⁹⁶ ²⁹⁷ ²⁹⁸ ²⁹⁹ ³⁰⁰ ³⁰¹ ³⁰² ³⁰³ ³⁰⁴ ³⁰⁵ ³⁰⁶ ³⁰⁷ ³⁰⁸ ³⁰⁹ ³¹⁰ ³¹¹ ³¹² ³¹³ ³¹⁴ ³¹⁵ ³¹⁶ ³¹⁷ ³¹⁸ ³¹⁹ ³²⁰ ³²¹ ³²² ³²³ ³²⁴ ³²⁵ ³²⁶ ³²⁷ ³²⁸ ³²⁹ ³³⁰ ³³¹ ³³² ³³³ ³³⁴ ³³⁵ ³³⁶ ^{337</}

- (95) Radloff, W.: Versuch eines Wörterbuches der Türk-Dialecte, Petersburg, 1893-1911. Band I, SS. 701-702.
- (96) 今日のトルコ共和国語の *egitimce* (「教育する」) / *egitim* (「教育」) / *egitmen* (「教師」) / *egitilim* (「教育学」) / *egitimci* (「教育学者」) / *egitimli* (「教育的な」) / 教育のある) などはずべて、この古代チュルク語 *igid-* を復活させ、そのからそれからつくった新語である。
- (97) そうだとすると、冊府元龜^{卷九}外臣部和親篇に見える、突厥の可汗からの上表文の一節「自遣使入朝已来、甚好和同、一無虚誑、蕃漢百姓皆得一処養畜資生、種田^{〔本〕}未作」の「養畜資生」も、このようなチュルク語をふまえていゝるのかも知れぬ。
- (98) 前掲拙稿「突厥の国家」。
- (99) HE 12, IIE 11.
- (100) HE 15, IIE 13.
- (101) IIE 32-33.
- (102) T 40-41.
- (103) IS 9, IIN 7.
- (104) HE 25-26, IIE 20-21.
- (105) IIN 9.
- (106) T 6.
- (107) HE 28-29, IIE 23.
- (108) IS 1, IIN 1.
- (109) IIE 1.
- (110) HE 22, IIE 18-19.
- (111) IN 4. そのほか、IIE 29.
- (112) HE 10-11, IIE 10.
- (113) IIE 35.
- (114) T 38.
- (115) HE 1, IIE 2.
- (116) 上掲の Tonyuquq 碑文に、「イラン起源のウマイ女神が見えていることからすれば、中国のみならず、西方の影響も考えねばなるまい。」
- (117) 拙稿「游牧国家における『王権神授』という考え——トッケツ民族の場合——」(『歴史学研究』一三三、昭和三年五月) そのほか。
- (118) 史料に、中国人が「天」の恵み、怒りについて語つた例は数多く伝えられているが、突厥人の言葉としても、そのような例が幾つかある。「達頭〔可汗〕与王^(智王)相抗、〔長孫〕最進策曰、「突厥飲泉、易可行毒」、因取諸薬毒水上流、達頭人畜飲之多死、於是大驚曰、「天雨惡水、其亡我乎」、因夜遁」(隋書^{卷五}長孫晟伝) そのほ

か。

(116) HN 10.

(116) しかし、本論でのべて来たような観点から見ると、

沙鉢略可汗の上表文のなかにも、もとのチュルク語の根跡をもつと思われるものがないではない。例えば、「突厥自天置以来、五十余載」の「天置」の語は、*tanri*

yaratmıs (「天の創りたる」)、または *tandırda bolmıs*

(「天より生まれたる」)の翻訳のように考えられる。

(117) 本論で取り上げた以外にも、チュルク語の翻訳ではないか、と思われるものがないではない。例えば、「臣種末為聖人先帝憐養」の「種末」の語である。これはどう

うまでもなく、「子孫、あとつき」を意味する。ところで、^{九八卷}通典「突厥中」に、則天武后が武延秀に黙黻可汗の女を娶らせようとして、かれを閩知微とともに虜庭に行

かせたさい、黙黻が知微などに語つたときの言葉が伝えられている。「我女擬嫁与李家天子兒、你今将武家兒来、

我突厥積代以来、降附李家、聞李家天子種末^末総尽、唯有

両兒在、我今将兵助至」。一方、*HE 10, III 9* に

“*türk budun öüräyin, uruysiratayın,*

“突厥百姓 を殺さん、あとつぎたからしあん”

tir- ärmis.

と言いついて いたり。

とある。ここに見える *uruysiratayın* の *-sira-* は

突厥の啓民可汗の上表文の文章 護

「……無しになる、……無しである」、*tu* は *Faktiv*

の語尾、そして *uruys* は「種子、子孫」であるから、*uruysira-* は「種子、子孫が無くなる、滅ぶ」を意味

する。上掲の黙黻の語中の「種末総尽」はこの *uruysira-* の、そして、上表文中の「種末」は *uruys* の翻訳かも知

れない。

(118) 註のなかでも幾つかについてのべたように、わたし

は、突厥人が語つた言葉の内には、チュルク語の翻訳があると思うが、これに関しては、ここでは省略し、別の機会にゆする。

補註(1) すべにペリオも、「天上得果報」を *tandırda qut bulmıs* の、また「天上得」を *tandırda bulmıs*

の、それぞれ翻訳としていふ。L'édition collective des oeuvres de Wang Kono-wei, TP, vol. XXVI,

1929. P. 152.

補註(2) ペリオは、「天男」のもとのチュルク語は、

確実にはわからない、という。op. cit., p. 152, n. 2.